

「誰かが」ではなく 「みんな」でつくる地域共生社会





宇都宮市の概要(地理)

東京から100km圏内

●東京に吸い寄せられる ことなく活用できる 絶妙な距離





宇都宮市の概要(基礎データ)

基礎データ(R5.3.1現在※高齢化率除く)

- ·面積 416.85km (県全体の約6.5%)
- ·人口 514,238人 男256,979人,女257,259人
- ·世帯数 234,800世帯
- ·高齢化率 26.0%(R4.9.未現在)



地勢

- ・首都東京から北へ100km, 関東平野の北端に位置
- ・北西部に大谷,古賀志の丘陵 丘陵南端が中心部に楔状に
- ・東部には鬼怒川が南流し関東平野へ

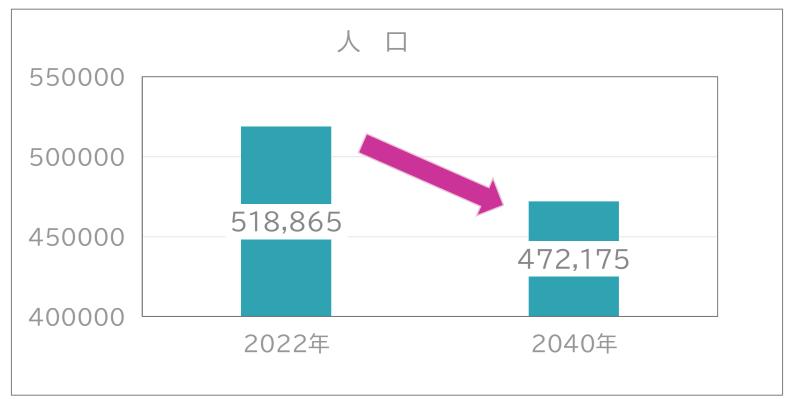
立地特性

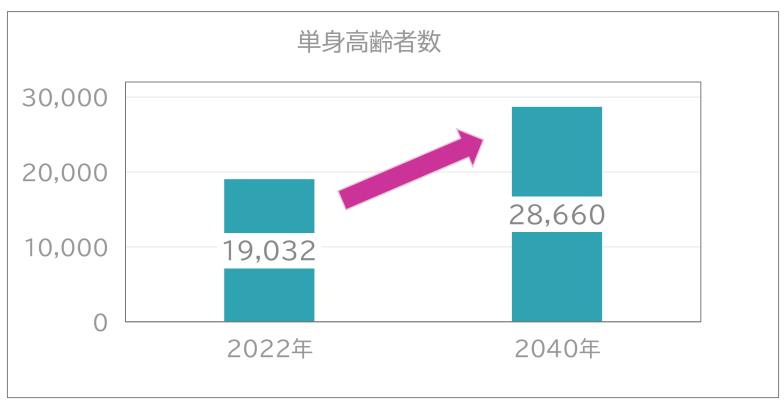
- ・首都圏からのアクセスが容易
 - ※新幹線で東京から約50分
 - ※東北道で東京から1.5~2時間
 - ※成田空港まで約2.5時間
- ·日光や那須·塩原, 益子などの**観光地への表玄関**
- ・平成23年に北関東横断自動車道が全線開通



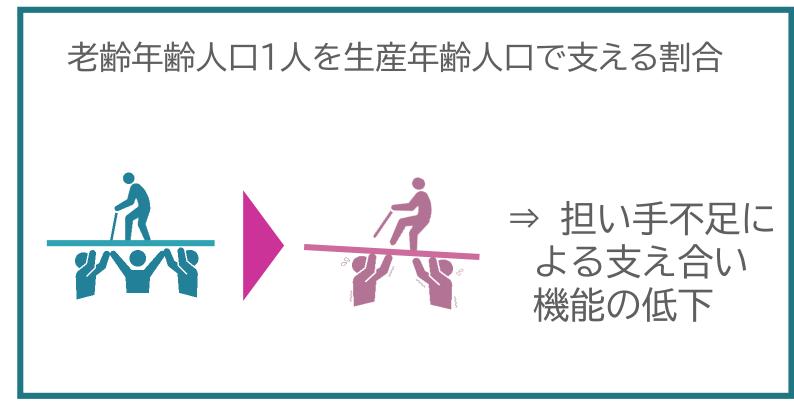


北関東の中心都市

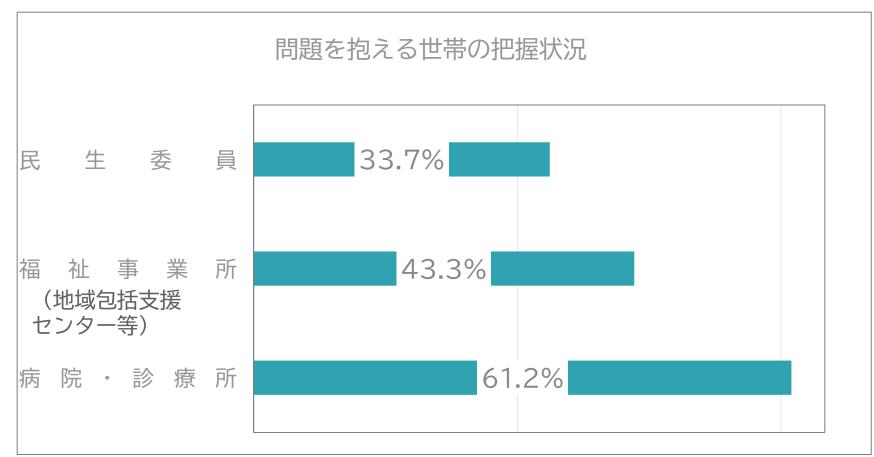




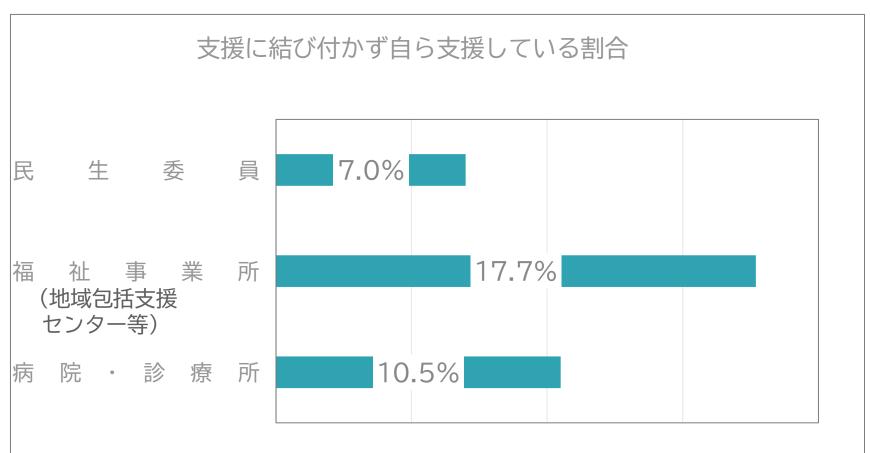




⇒ 人口減少と高齢化の進行



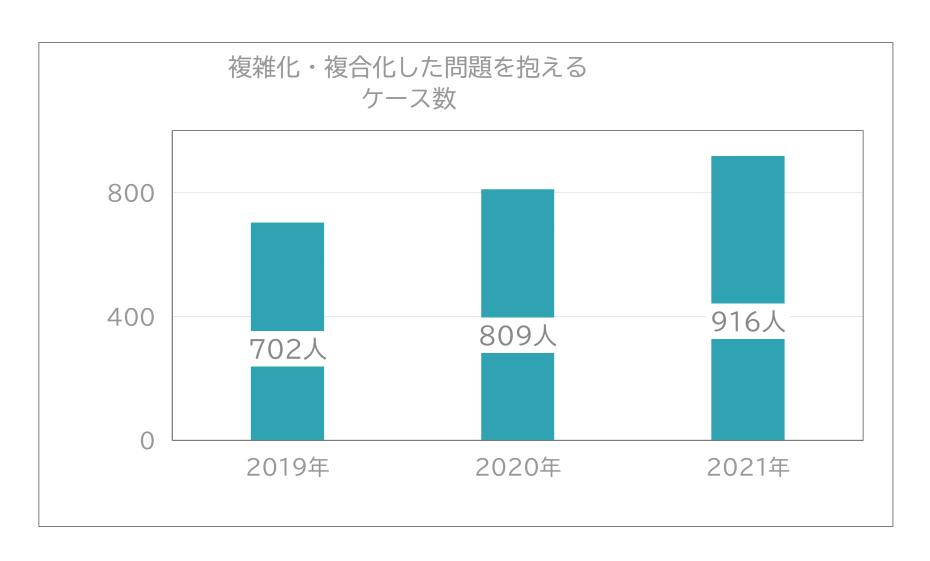
ケースがある。

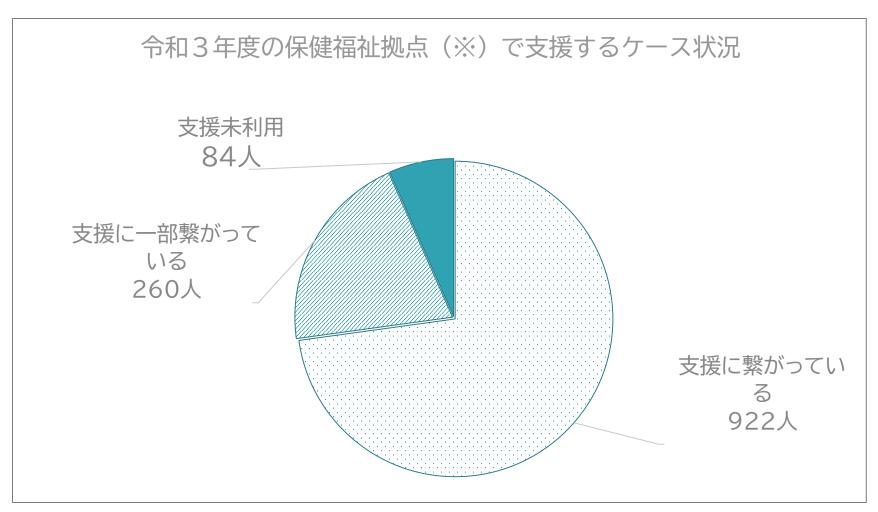


区分	福祉的な問題の内容
民生委員児童委員	孤立、ひきこもり、生活に困る高齢者、老々介護
福祉事業者	老々介護,孤立,生活に困る高齢者,障がいの疑い
病院・診療所	介護,生活困窮,ひきこもり,子育て

⇒ 「複合化した問題」や「制度の狭間の問題」を民生委員や福祉 事業所、病院・診療所は把握しているが、一部支援につなげない

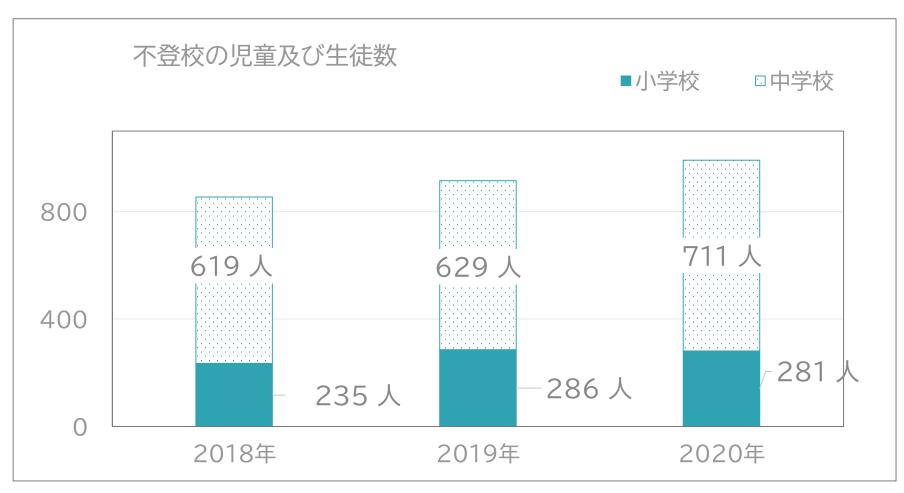
出典:宇都宮市資料「地域共生のまちづくり市民等実態アンケート等調査」



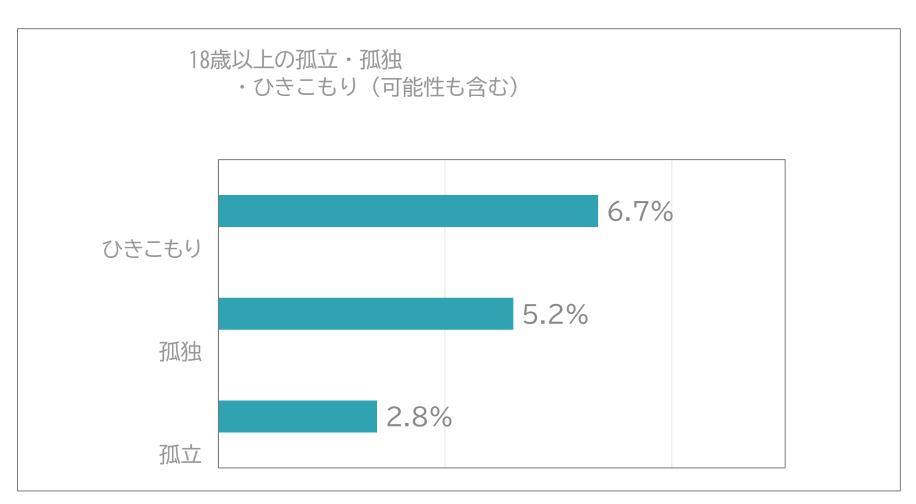


(※)保健福祉拠点:保健及び福祉に係る相談・支援,地域活動の推進を 行っている地域保健福祉担当(市役所,4か所の地区 市民センター内)

⇒ 保健福祉拠点での複雑化・複合化した問題を抱えるケースは 年々増加している。



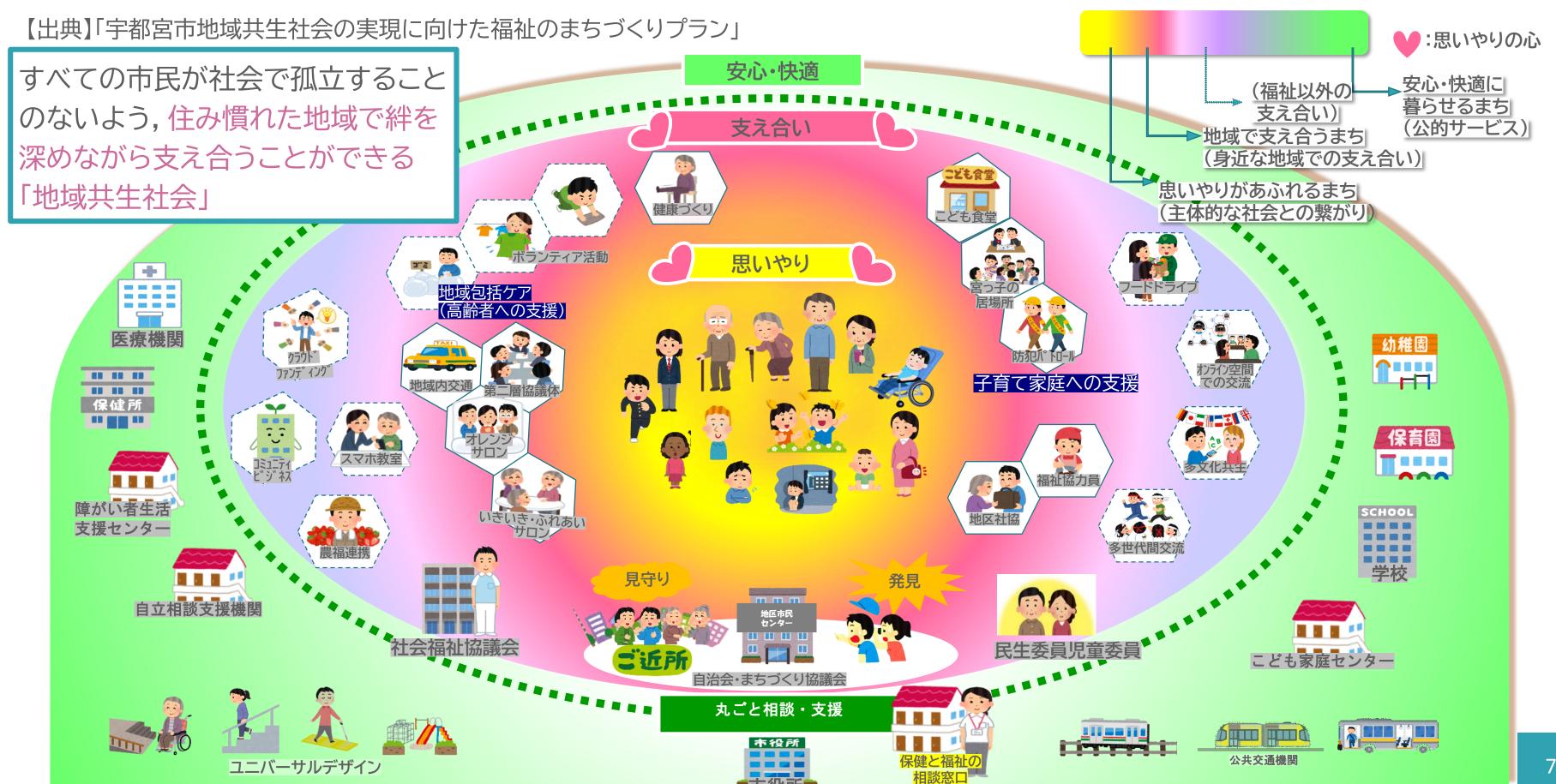
出典:宇都宮市資料(市教育センター)



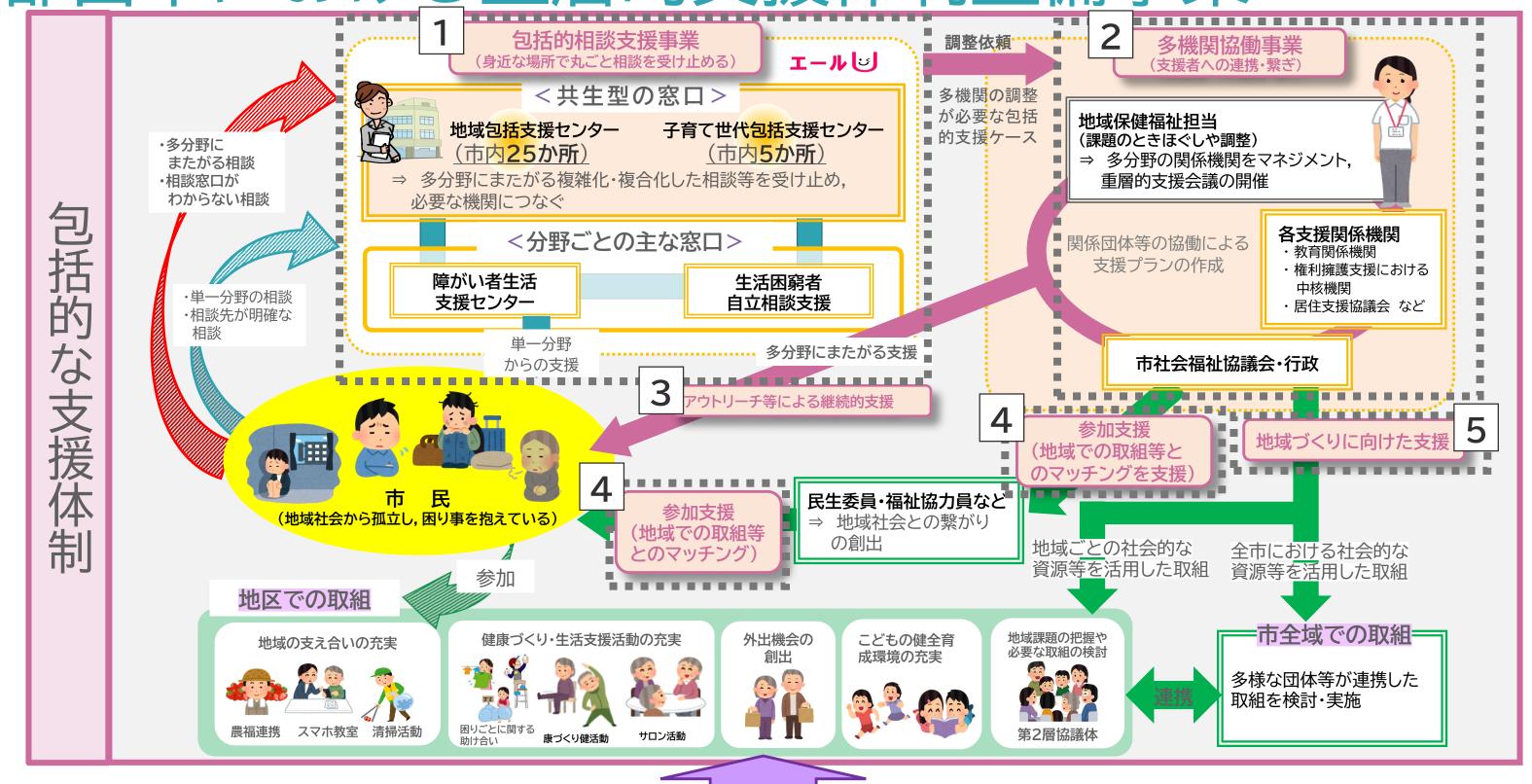
出典:宇都宮市資料「地域共生のまちづくり市民等実態アンケート等調査」

⇒ 不登校の児童及び生徒が年々増加しており,ひきこもり等の状態 にある者が地域に一定割合いる。

宇都宮市が目指す「福祉のまちの姿」



宇都宮市における重層的支援

















ネットワーク型コンパクトシティ・SSCの形成







生活利便施設等の充実





8

1 包括的相談支援事業(身近な場所で丸ごと相談を受け止める)



※「**エールU**」 うつのみや(Utsunomiya)のみんなで,優(U)しく受け止め,応援する(エール)相談窓口

市民に身近な場所で気軽に相談できることが重要



直営 子育て世代包括支援センター(市役所,4つの地区市民センター)

<u>市内</u> 30か所

委託

25か所(日常生活圏域:中学校区)の地域包括支援センター

活動が地域に根差しており,市民にとって,身近で信頼が厚い存在

2 多機関協働事業(支援者への連携・繋ぎ) 多機関協働事業者(支援者支援)

直営 地域保健福祉担当(市役所,4つの地区市民センター)

- > 行政と支援関係機関,民生委員,地域等の<u>連携による</u>支援体制
- ▶ 市内5つのブロックごとに重層的支援会議(支援会議)を開催
- > 支援調整等に係るスーパーバイザーを設置



5つのブロックごとに2名 医師1名 精神保健福祉士1名

【多機関協働事業者(保健福祉相談担当)一覧】

西部

富屋地区センター

担当地区:城山,国本,富屋,篠井

中央部

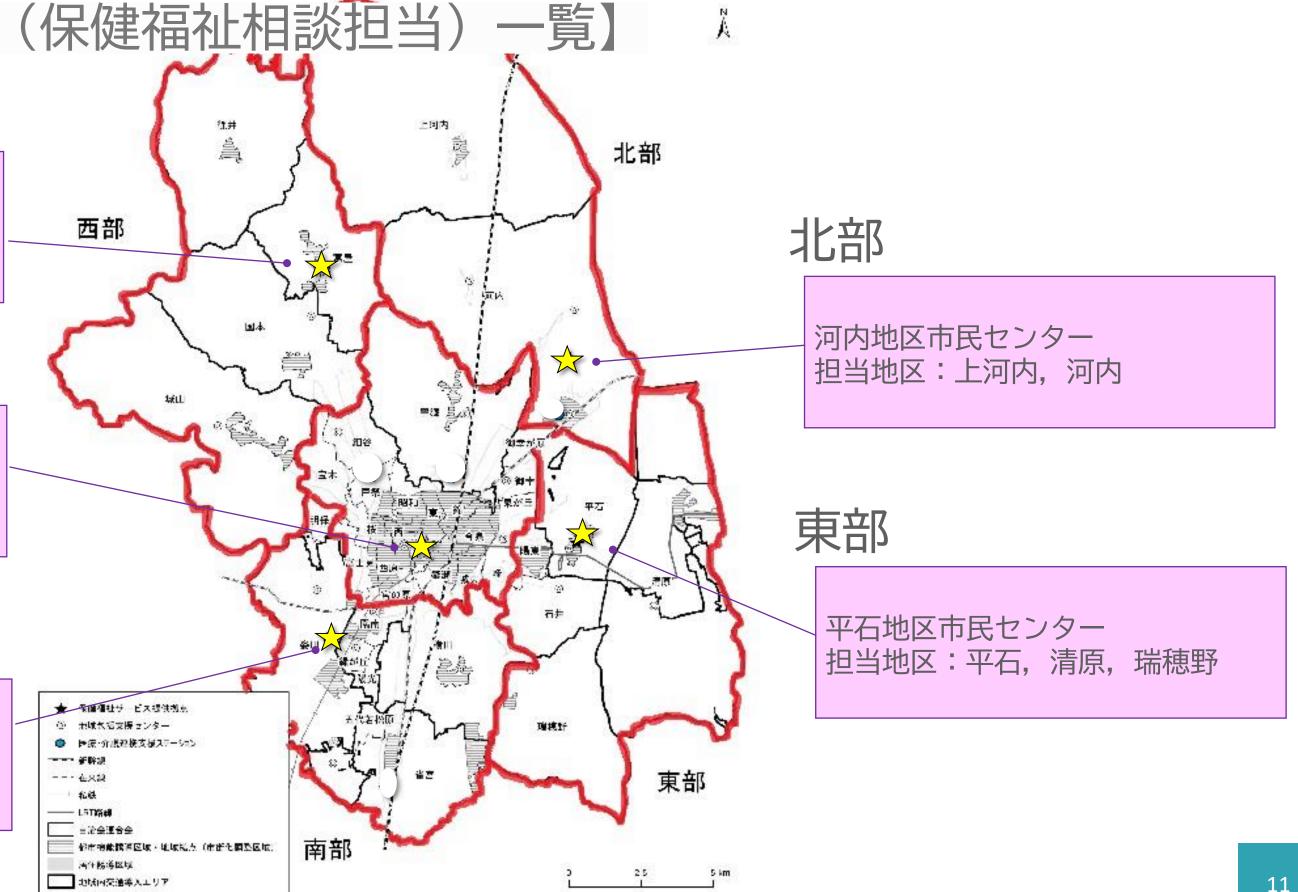
本庁

担当地区:本庁管内,宝木,豊郷

南部

姿川地区市民センター

担当地区:陽南,横川,姿川,雀宮



宇都宮市における重層的支援体制整備事業(重層的支援(支援)会議の流れ・役割)

ファシリテーター のサホ°ート役

-----多機関協働事業者-記録者 ファシリラ

ファシリテーター (企画者)

①開会,導入

※ファシリテーターのサポート役,スーパーバイザーは必要時,配置

事例提供者

地域包括支援センター 自治会長 等

参加者

支援関係機関,民生委員, 社会福祉協議会, 関係課,地区担当保健師 等 スーハ°ーハ"イサ"ー 医師 精神保健福祉士

- ・コメント集 約やアセス メントの助 言
- ・支援方針や 方法の助言
- ・進行時間の 管理

事例概要を 記載

- ・全参加者から 発言において キーワードと なる文言を記 録
- ・スーパーバイ ザーの助言を 記録
- ・今後の支援プランを記録

②事例説明と情報共有

- ・事例提供者への支援
- ・地域課題に関する資料データの提供

事例説明

質疑応答

③アセスメント・ディスカッション

検討内容の整理

参加者の

発言誘導

- ④課題の整理
- ⑤支援の方向性の確認

- アセスメントの助言
- ・支援方針や方法の助言

3 アウトリーチ等による継続的支援

複雑化・複合化した課題を抱えることで必要な支援が届いていない人や支援を 求めない人に対して支援を届けるため、**継続的な**訪問等により**関わりを持つ**こと で、本人との信頼関係を構築し、必要な支援につなげるもの

※ 本人同意後,支援会議時の状況から著変がない場合は,支援会議での支援方針に 基づきチーム支援を開始する。

【実施者】

- 地域保健福祉担当
- 子ども家庭センター
- ・地域包括支援センター

等

4 参加支援事業(地域での取組等とのマッチング支援)

<u>地域社会とのつながりづくり</u>に向け,<u>個人の状況やニーズ等に応じ</u>,福祉協力

員や民生委員などの地域福祉の担い手が円滑に地域資源とのマッチングを図れるよう仕組み・体制を構築するもの

【取組内容】

地域資源を集約・一元化し、見える化する仕組みの検討・構築

5 地域づくりに向けた支援

子どもから高齢者,障がい者,外国人,生活困窮などに関する地域の課題を 把握し,支え合い活動の推進を図る第2層協議体等の活動を支援する。

【取組内容】

地域課題の把握と解決に向けた検討を属性を問わずに行う仕組みの検討・

構築

庁内連携体制(重層支援マネージャー・重層支援担当者の設置)

> 設置目的

重層的支援体制整備事業における共生型の相談窓口(地域包括支援センター等)や多機関協働事業者(地域保健福祉担当)と, <u>**广内関係課との連携を一層強</u> 化**し,複雑化・複合化した問題や制度の狭間の問題に適切に対応するため,包括的な相談支援体制の強化を図る。</u>

※「重層支援担当者」の負担軽減や、組織横断的な支援を円滑に検討・提供できるよう、「重層支援マネージャー」を配置

▶ 設置課

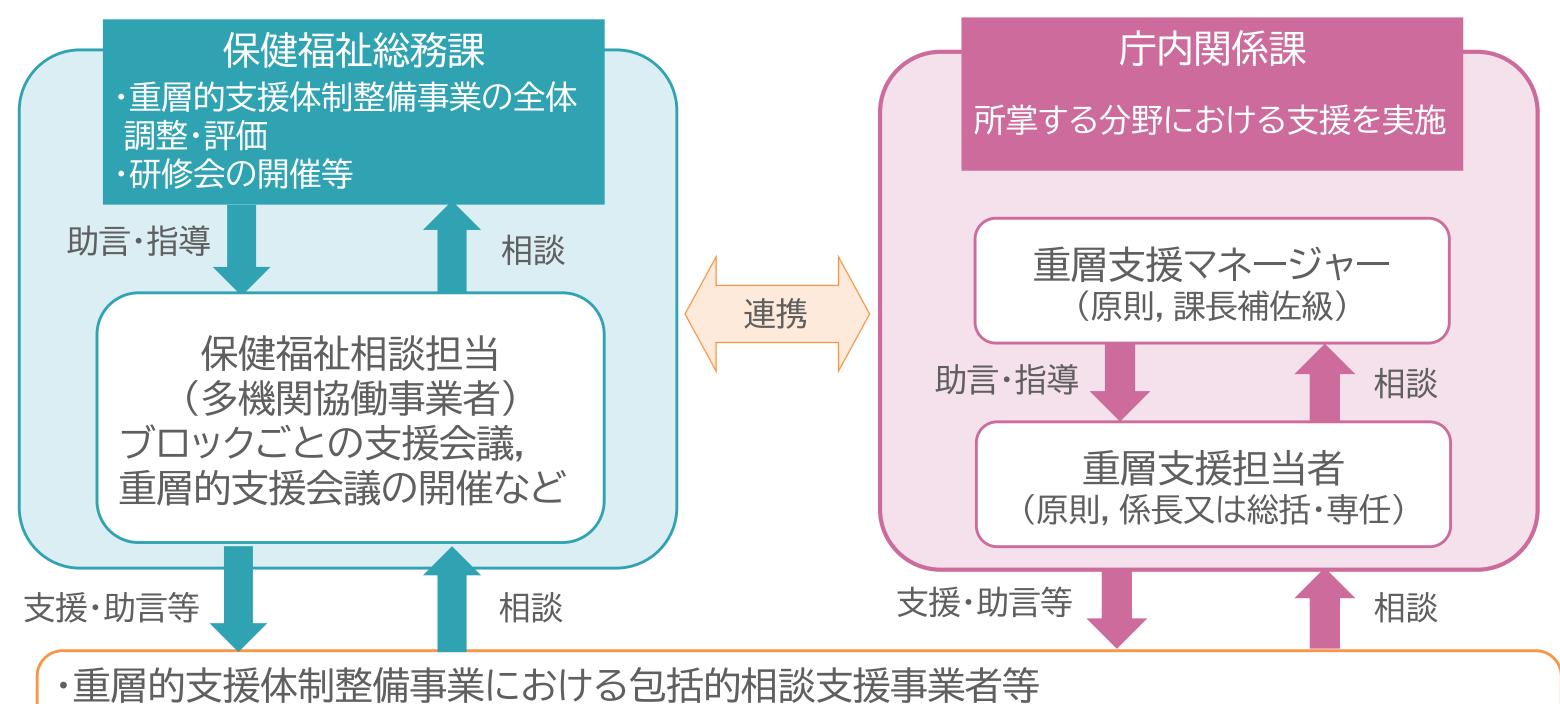
12課

みんなでまちづくり課,男女共同参画課,保健福祉総務課,生活福祉第1課,生活福祉第2課, 高齢福祉課,障がい福祉課,保健予防課,子ども支援課,子ども発達センター,学校教育課,教育センター

> 役割

重層支援マネージャー	 適時, 重層担当者の状況を確認し, アセスメントや対応方針等に係る助言・指導を行うこと 必要時, 支援会議・重層的支援会議へ出席し, 意見を述べること 所属職員に対し, 本市の重層的支援体制整備事業について説明するなど, 本事業の理解促進に努めること 重層的支援体制整備事業に係る研修(年1回)を受講すること 必要時, 重層的支援体制整備事業に係る打合せ等に出席すること 必要時, 庁内外の関係機関等との調整を行うこと
重層支援担当者	・包括的相談支援事業者や多機関協働事業者のほか、庁内の関係課、庁外の支援関係機関等からの問合せや相談等に応じてアセスメントし、対応が必要な場合には、所属内の調整を行うこと ・支援会議・重層的支援会議等への出席を求められた場合には、出席すること ・所属職員に対し、本市の重層的支援体制整備事業について説明するなど、本事業の理解促進に努めること ・重層的支援体制整備事業に係る研修や打合せ等に参加・出席すること ・適時、重層マネージャーへ状況を報告し、助言・指導を仰ぐこと ・その他、重層的支援体制整備事業の円滑な実施に関わること

> 役割イメージ



- ・庁外の支援関係機関等
- ・庁内のその他の関係課